

財政制度等審議会 国有財産分科会 第 11 回不動産部会への
庁舎等使用調整計画の諮問について

平成 19 年 6 月 19 日、財務大臣から財政制度等審議会に対して、国の
庁舎等の使用調整等に関する特別措置法第 4 条第 4 項及び第 7 項の規
定に基づき、庁舎等使用調整計画について諮問し、原案どおり了承され
た。

このうち関東財務局分は、次のとおり。

資料 1 諮問書

資料 2 庁舎等の使用調整計画について

議案第 4 号 筑波地方合同庁舎に係る庁舎等使用調整計画

資料 3 の別添 1 説明資料

議案第 4 号 筑波地方合同庁舎に係る庁舎等使用調整計画

注) 財政制度等審議会 国有財産分科会 第 11 回不動産部会の議事
録等については、財務本省のホームページをご覧ください。

財 理 第 2 3 9 9 号
平 成 1 9 年 6 月 1 9 日

財政制度等審議会
会長 西 室 泰 三 殿

財務大臣 尾 身 幸 次

札幌第 1 合同庁舎、札幌第 2 合同庁舎及び北海道
農政事務所地域第一課庁舎等に係る庁舎等使用調
整計画について

標記のことについて、国の庁舎等の使用調整等に関する特別
措置法（昭和 3 2 年法律第 1 1 5 号）第 4 条第 4 項及び第 7 項
の規定に基づき、別紙議案を財政制度等審議会に諮問します。

庁舎等の使用調整計画について

議案第 4 号

筑波地方合同庁舎に係る庁舎等使用調整計画

筑波地方合同庁舎に係る庁舎等使用調整計画は別紙のとおりとする。

庁舎等使用調整計画書

議案名: 筑波地方合同庁舎に係る庁舎等使用調整計画

1. 庁舎等の国有財産台帳記載事項

使用調整対象庁舎等名: 筑波地方合同庁舎

| | | | | | | |
|------------|-------|--------------------------|---------------------------|-------------|---------------------|-----|
| 国有財産台帳記載事項 | 口 座 名 | 筑波地方合同庁舎 (管理官署: 関東地方整備局) | | | | |
| | 所 在 | 茨城県つくば市吾妻1-12-1外3筆 | | | | |
| | 区 分 | 種目 | 数量(m ²) | 価格(円) | 得喪変更の年月日及び事由 | 備 考 |
| | 土地 | 敷地 | 3,002 | 430,396,740 | 昭和62年住宅都市整備公団より購入 外 | |
| | 建物 | 事務所建 外 | S-4 外 建 729 延 2,908 | 167,541,245 | 昭和59年新築 外 | |
| | その他 | 工作物 外 | 一式 | 104,124,418 | | |
| | 合 計 | | - | 702,062,403 | | |

2. 使用官署の名称及びその使用の現況

| 使用現況 | 使用官署名 | 専用面積(m ²) | 使用区分 |
|------|----------------|-----------------------|------|
| | 関東地方整備局営繕部筑波分室 | 1,036 | 事務室等 |
| | 水戸地方法務局つくば出張所 | 647 | 事務室等 |
| | 合 計 | 1,683 | |

3. 使用調整を必要とする理由

「庁舎等の使用効率等実態監査」の結果、筑波地方合同庁舎に入居している関東地方整備局営繕部筑波分室及び水戸地方法務局つくば出張所につき、約650m²が、効率的な使用を図ることが必要と認められたことから、使用調整を図ろうとするもの。

4. 使用調整の内容、方法及び時期

筑波地方合同庁舎

| 使用官署名 | 調整面積(m ²) | 方法・時期 | 備 考 |
|-------------------|-----------------------|---|---|
| 関東財務局水戸財務事務所筑波出張所 | 約130 | 方法 管理官署(関東地方整備局)から使用承認等 時期 20年4月以降入居予定 | 売却可能財産の創出(茨城県つくば市に所在する関東財務局水戸財務事務所筑波出張所の跡地) |
| 共用会議室等 | 約110 | | |
| 民間等へ貸付け | 約410 | | |
| 合 計 | 約650 | | |

5. その他参考となるべき事項

【使用調整に伴い創出される売却可能財産】

| | |
|------|---------------------|
| 所 在 | 茨城県つくば市竹園 |
| 財 産 | 関東財務局水戸財務事務所筑波出張所敷地 |
| 数 量 | 1,392m ² |
| 台帳価格 | 118,038,816円 |

| | | |
|--------|--|----|
| 議案第1号 | 札幌第1合同庁舎、札幌第2合同庁舎及び北海道農政事務所地域第一課庁舎に係る庁舎等使用調整計画 | 1 |
| 議案第2号 | 北見地方合同庁舎に係る庁舎等使用調整計画 | 2 |
| 議案第3号 | 山形地方合同庁舎に係る庁舎等使用調整計画 | 3 |
| 議案第4号 | 筑波地方合同庁舎に係る庁舎等使用調整計画 | 4 |
| 議案第5号 | 富山地方合同庁舎に係る庁舎等使用調整計画 | 5 |
| 議案第6号 | 富山丸の内合同庁舎に係る庁舎等使用調整計画 | 6 |
| 議案第7号 | 京都第2地方合同庁舎に係る庁舎等使用調整計画 | 7 |
| 議案第8号 | 神戸地方合同庁舎、神戸防災合同庁舎及び神戸第2地方合同庁舎に係る庁舎等使用調整計画 | 8 |
| 議案第9号 | 広島合同庁舎に係る庁舎等使用調整計画 | 9 |
| 議案第10号 | 松江地方合同庁舎に係る庁舎等使用調整計画 | 10 |
| 議案第11号 | 徳島第2地方合同庁舎に係る庁舎等使用調整計画 | 11 |
| 議案第12号 | 三重合同庁舎に係る庁舎等使用調整計画 | 12 |
| 議案第13号 | 鹿屋合同庁舎に係る庁舎等使用調整計画 | 13 |
| 議案第14号 | 福岡法務局西新出張所に係る庁舎等使用調整計画 | 14 |
| 議案第15号 | 佐世保港湾合同庁舎に係る庁舎等使用調整計画 | 15 |
| 参考添付 | 民間等への貸付け事案 | 16 |

筑波地方合同庁舎の使用調整（議案第4号関係）

使用効率等実態監査の結果、
空きスペースを創出



筑波地方合同庁舎



筑波地方合同庁舎へ移転・入居

所在地：茨城県つくば市

敷地概要：3,002 m²

建物概要：鉄骨造

昭和59年築

地上4階

建約700 m² / 延2,900 m²

入居官署：関東地方整備局営繕部筑波分室、

水戸地方法務局つくば出張所

| 入居予定官署名等 | 調整面積 | 現在地 |
|--------------|---------------------|--------|
| 水戸財務事務所筑波出張所 | 約130 m ² | つくば市竹園 |
| 共用会議室等 | 約110 m ² | |
| 民間等への貸付け | 約410 m ² | |
| 合計 | 約650 m ² | |



売却可能財産の
創出（注）



空きスペースの
有効活用

（注）水戸財務事務所筑波出張所の敷地（面積：1,392 m²）について、国有財産台帳価格（相続税評価額相当）×1.25で試算すると、約1.5億円となる。